

保護者の皆様

松江市立忌部小学校
校長 井上 孝弘

風水害等及び地震発生時における臨時休業等の対応について（お知らせとお願い）

このことについて、松江市の危機管理マニュアルに基づく臨時休業の基準に沿って本校では、まっつえ湖南学園で連携を取りながら、下記のとおり対応を行います。

つきましては、ご確認いただき、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 風水害等の発生時

(1) 6：30までに、大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪警報が発表された場合

・松江市が指示する警戒レベル4「避難指示」が、忌部地区に発表されているときは臨時休業とします。（気象庁の発表、テレビ等で報道される「警戒レベル4相当」ではありません。）

・「気象庁発表警戒レベル4相当以下」の場合は、状況を見て登校を判断します。

・当該日の朝、6：30を目途に「tetoru」及び「ホームページ」にてお知らせします。

状況によって前日前夜にお知らせする場合があります。

(2) 6：30以降に、急激に天候が悪化し、児童の登校に支障があると思われる場合

・「臨時休業」の連絡がない場合であっても、自宅周辺や登校路が危険な状況の時は、欠席または登校時刻を遅らせるなど、ご家庭で最終判断いただき、登校班と学校に連絡してください。

2. 地震の発生時

(1) 松江市で「震度5弱」以上※の地震が発生した場合

※気象庁の発表する地震（震度）情報

・地震発生時刻（状況）別の対応は以下のとおりとします。（市立小中学校統一）

	地震発生時刻（状況）	対応
前日	完全下校時 ～ 午前0時	<u>翌日</u> を臨時休業とする
当日	～ 始業前	<u>当日</u> を臨時休業とする
	在校時	直ちに教育活動を中止する

※再開については校舎及び通学路の安全が確認された後に判断します。

・休業等を決定した場合及び被害状況等については、「tetoru」及び「ホームページ」にてお知らせします。

3. 在校時に引き渡し等の対応が必要になった場合

・風水害等及び地震いずれにしても、これまで通り「tetoru」及び「ホームページ」にて連絡いたします。